

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 9月26日
契約業者名	八千代エンジニアリング(株) 秋田事務所
契約業者の住所	秋田県秋田市中通4-1-2
業務の名称	雄物川上流総合土砂検討業務
業務場所	湯沢河川国道事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	基本方針資料作成 一式 情報共有システム使用料 一式
履行期間(自)	令和 5年11月28日
履行期間(至)	令和 6年12月13日
変更前の契約金額	36,333,000円(税込み)
変更金額	+ 3,091,000円(税込み)
変更後の契約金額	39,424,000円(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none">・河川整備基本方針変更にあたり、総合土砂の検討において基本方針資料の作成を行う必要が生じたため。・情報共有システム使用料について精算を実施するため。